

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 白馬村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,377.9	185.3	3,563.2

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,456.2	5,379.6	76.6	65.3	7,476.3	0.0	「その他基金から75百万円繰入」
普通会計	5,456.2	5,379.6	76.6	65.3	7,476.3	0.0	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円，%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	302.8	294.7	—	8.0	1,296.1	10.6	103.3	0.0	0.0	法適用企業
公共下水道事業会計	(歳入) 601.6	(歳出) 599.7	(形式収支) 1.9	(実質収支) 1.9	7,002.3	239.0	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 36.3	(歳出) 35.8	(形式収支) 0.5	(実質収支) 0.5	296.2	24.2	—	—	—	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 1,006.0	(歳出) 1,004.4	(形式収支) 1.6	(実質収支) 12.2	—	75.1	—	—	—	
老人保健医療事業特別会計	(歳入) 672.3	(歳出) 663.2	(形式収支) 9.1	(実質収支) 8.7	—	58.8	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円，%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
北アルプス広域連合										
一般会計	1,368.9	1,357.6	11.3	11.3	363.6	15.8	—	—	—	
ふるさと市町村圏事業特別会計	218.7	215.3	3.4	3.4	0.0	24.7	—	—	—	
平日夜間救急医療事業特別会計	19.5	15.7	3.8	3.8	0.0	—	—	—	—	
白馬山麓環境施設組合	644.4	642.3	2.1	2.1	613.6	61.9	—	—	—	
中信地域町村交通災害共済事務組合	67.5	50.5	17.0	17.0	0.0	—	—	—	—	
長野県市町村自治振興組合	140.2	133.7	6.5	6.5	0.0	—	—	—	—	
長野県後期高齢者医療広域連合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	
長野県市町村総合事務組合	7,312.9	7,307.2	5.7	5.7	0.0	1.4	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
白馬村土地開発公社	△ 0.1	4.5	3.0	—	—	62.0	—	
(財)白馬村振興公社	△ 5.6	66.5	39.6	—	—	—	—	
(有)白馬村観光局	8.4	28.7	15.5	65.6	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.498	実質収支比率	1.9
実質公債費比率	21.6	経常収支比率	82.2

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。